

HOTEL AZ 利用規則

ホテルの公共性と安全性を維持するため、当ホテルをご利用のお客様には宿泊約款に基づき下記の規則をお守り頂くことになっております。
この規則をお守り頂けないときは、宿泊約款第10条により宿泊約款第11条の宿泊のご継続をおことわりさせて頂きます。

記

1. ホテル内で暖房用、炊事用などの火気およびアイロンなどをご使用にならないこと。但し、ホテル備え付けの器具を除きます。
2. ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所で喫煙をなさらないこと。全室禁煙のホテルでは、指定された場所で喫煙してください。
3. 高声放歌や喧騒な行為、その他で他人に嫌悪感を与えたる、迷惑になる様な行為をなさらないこと。
4. ホテル内に次のようなものをお持込にならないこと。
 - (1) 盲導犬を除く動物・鳥類のペット類
 - (2) 著しく悪臭・異臭を発するもの
 - (3) 著しく多量な物品
 - (4) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
 - (5) 適法に所持を許可されていない鉄砲刀剣類薬物など
 - (6) その他、他のお客様の安全を脅かす物件と認められるもの
5. ホテル内で賭博や風紀治安を乱すような行為、並びに公共の秩序に反する行為、他のお客様に迷惑を及ぼすような言動はなさらないでください。
6. ホテル内の諸設備、諸物品をその目的以外の用途に使用なさらないこと。
7. ホテル内の諸物品をホテルの外へ持ち出したり、ホテル内の他の場所に移動したりしないこと。
8. ホテルの建築物や諸設備に異物を取付けたり、現状を変更するような加工をなさらないこと。破損された場合は、実費を頂きます。
9. ホテルの外観をそこなうような物品を窓にお掛けにならないこと。
10. ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為をなさらないこと。
11. 廊下やロビーなどに靴やその他の所持品を放置なさらないこと。
12. ご宿泊日数を変更なさるときは、前もってフロント係員にご連絡下さい。
13. お預りのお洗濯物やお忘れ物の処置は法令に基づいてお取り扱いさせて頂きます。
14. 駐車中の車の事故(破損、盗難等)については当ホテルは、一切の責任を負いません。
15. 貴重品はフロントにお預け願います。それ以外の事故においては、当ホテルは責任を負いかねます。
16. ご宿泊料は3日毎に前金でお支払い下さること。3日以内でも20,000円を超えた場合、またはホテルから請求があった場合お支払い下さること。
17. みだりに外来者を客室内に引き入れたり、客室内の諸設備、諸物品などを使用させたりなさらないこと。
18. 客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさらないこと。
19. 未成年者のみのご宿泊は特に保護者の許可のない限りお断りさせていただきます。
20. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による暴力団および暴力団員等のホテル館内のご利用はご遠慮いただきます。
(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でお断りいたします)

反社会的勢力に対する基本指針

HOTEL AZチェーン(株式会社アメイズ)は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. **組織としての対応**
反社会的勢力に対しては、倫理綱領・社内規則等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対する従業員の安全を確保します。
2. **外部専門機関との連携**
平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。
3. **取引を含めた一切の関係遮断**
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
4. **有事における民事と刑事の法的対応**
反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. **裏取引や資金提供の禁止**
反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。
反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。